

## 令和3年度

## 宮崎のさかなビジネス拡大協議会新規事業

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外の水産物等消費需要は著しく減少しています。本県の水産物も例外では無く、出荷量の減少や価格の下落は、これまで経験したことのないレベルにあります。

このため、宮崎のさかなビジネス拡大協議会では、販売促進を目的にコロナ禍における消費者ニーズに沿った新たな商品開発や販売方法への取組を支援する県の2補助事業を受託しました。

## 1 「2021 みやざきひなた水産物お届けキャンペーン」

この事業は、水産物・水産加工品を直送販売する店舗や個人が個人のお客様に販売するために必要な送料を助成します。

事業の内容	事業対象者、対象経費、助成率、助成額
産直活動の支援	<p>【対象者】 県内漁業業、県内水産物加工業者、県内漁協、県漁連など</p> <p>【対象者とする条件】</p> <p>①産地直送販売を行っている者。</p> <p>②送料の全額または一部を購入者から徴収しない者など</p> <p>【対象経費】 宮崎県産の魚介類及びそれを加工した商品を産地直送品として県内外に販売する際の対象商品の送料（消費税は対象外とする）</p> <p>【助成率】 定額</p> <p>【助成額】 予算の限りとする。</p> <p>【事業期間】 交付決定のあった日から令和4年3月15日まで または、予算の限りとする。</p> <p>【その他制限】 本補助金は、他の国、県補助金あるいは国、県の補助金等が活用されている市町村等の補助金等との同時活用は不可。</p>

## 2 「2021 安全・安心推進支援事業」

水産加工業事業者等が、新たなマーケットの要求に対応した販売方式を開発し獲得するために、新商品の開発や新しい販路での試験販売等への実践的な取組に係る経費を支援します。

事業の内容	事業対象者、対象経費、助成率、助成額
<p>新たなニーズに対応した産地加工品の開発費、並びに国内外への新たな販売方式への取組支援</p>	<p><b>【対象者】</b> 県内漁業者、県内水産加工業者、県内漁協、県漁連、県ブランド認証品の生産者、水産物取扱業者及びこれらが参画するグループなど</p> <p><b>【対象経費】</b> 新商品開発費、販売促進費、試験販売などにかかる経費のうち需用費、役務費、報償費、委託費、備品購入費 旅費などを補助対象とする。</p> <p>※施設の建設費、賃金、通常的生活のための設備投資費用、飲食費、娯楽費、接待費などは補助対象としない。</p> <p><b>【助成率】</b> 1/2以内 但し、備品購入費は1/3以内</p> <p><b>【助成額】</b> 予算の範囲内</p> <p><b>【事業期間】</b> 交付決定のあった日から令和4年3月15日まで または、予算の限りとする。</p> <p><b>【その他制限】</b> 本補助金は、他の国、県補助金あるいは国、県の補助金等が活用されている市町村等の補助金等との同時活用は不可。</p>

※現在、応募を実施しておりますので、詳細は以下までお問い合わせください。

お問い合わせ先（宮崎のさかなビジネス拡大協議会）

TEL 0985-28-6111（宮崎県漁連内 内線15）

E-mail [tanaka@freshbrand.jp](mailto:tanaka@freshbrand.jp)

担当者 田中・高妻